

## 令和6年度 無人航空機操縦技能養成講座業務委託要領

静岡県（以下「甲」という。）を委託者とし、（以下「乙」という。）を受託者として、令和6年8月 日に締結した業務委託契約については、契約書に定めるもののほか、本要領の定めるところによる。

### 1 目的

静岡県内で大規模災害が発生した際、無人航空機を使用した空撮により被害調査を行うため、本業務委託では、本県職員が航空法第132条の42の規定による二等無人航空機操縦士の無人航空機操縦者技能証明を取得するよう、同法律第132条の50の規定による登録講習機関において無人航空機の操縦に係る必要な講習を実施する。

### 2 委託内容

- (1) 講習カリキュラム（座学及び実技）の作成
- (2) 講習日程（座学及び実技）の調整
- (3) 講習会場（実技）の手配及び手配料の支払い
- (4) 講習テキストの手配
- (5) 講習に係る保険（賠償責任保険）加入手続き及び支払い
- (6) 講師の派遣及び講習の実施
- (7) 上記業務に係る打合せ等
- (8) その他技術認証取得に関して必要な事項

※二等無人航空機操縦士技能証明証の条件は、「回転翼（マルチローター）/基本（昼間・目視内・25kg未満）」であり、限定変更の「夜間飛行」・「目視外飛行」・「最大離陸重量25kg以上の機体での飛行」の講習は含まない。

※講習（実技）の講習責任者は、上記と同等以上の技能証明を取得している者に限る。

※講習内容は初学者向けの内容とすること。

### 3 講習受講者人数

静岡県職員 8人

### 4 講習実施場所及び機材

座学の会場は発注者が手配し、静岡県庁庁舎内会議室で実施する。ただし、会場の確保が困難な場合、受注者が会場の手配を行い、会場使用料が発生する場合は委託費の変更の対象とする。

実技の会場は受注者が手配を行い、使用料が発生する場合は受注者が支払いを行う。

受講者が講習に用いる無人航空機や、その他講習に必要な機材は受注者が用意するものとする。

### 5 講習スケジュール

講習は平日に実施するものとし、日程は発注者、受注者双方協議のうえ決定するものとする。また、座学は受講者8人全員が一度に受講し、実技は2グループ等に分けて受講することを想定している。

6 業務実施計画書

契約書第5条第1項に規定する業務実施計画書は、別紙様式1号によるものとする。

7 業務終了報告書

契約書第7条に規定する業務終了報告書は、別紙様式2号によるものとする。

# 業務実施計画書

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

所在地  
名称  
代表者

令和6年8月 日付けで締結した令和6年度 無人航空機操縦技能養成講座業務委託契約に基づく業務について、契約書第5条に基づき、業務実施計画書を提出します。

## 記

- 契約期間  
着手 令和 年 月 日  
完了 令和 年 月 日
- 業務行程（座学）
  - 日程 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
  - 場所
  - 予定内容
- 業務行程（実技）
  - 日程 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
  - 場所
  - 予定内容

担当者氏名：  
連絡先：

# 業務終了報告書

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

所在地  
名称  
代表者

令和6年8月 日付けで締結した令和5年度 無人航空機操縦技能養成講座業務委託契約に基づく業務が終了したので、契約書第7条に基づき、業務終了報告書を提出します。

## 記

- 1 契約期間  
着手 令和 年 月 日  
完了 令和 年 月 日
- 2 完了年月日 令和 年 月 日
- 3 業務の詳細（座学）
  - (1) 日程 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
  - (2) 場所
  - (3) 参加者数
  - (4) 実施定内容
- 4 業務の詳細（実技）
  - (1) 日程 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
  - (2) 場所
  - (3) 参加者数
  - (4) 実施定内容

担当者氏名：  
連絡先：